

変更日：令和 7 年 8 月 1 日

株式会社 田島組

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 8 月 1 日～令和 1 0 年 7 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内における男性の平均育児休業取得率を 50%以上とする。

<対策>

- 令和 7 年 8 月～ 育児休業制度の社内周知
- 令和 8 年 4 月～ 社内研修を実施。
- 令和 9 年 4 月～ 男性社員の取得事例を紹介・共有

目標 2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 30 時間未満とする。

<対策>

- 令和 7 年 8 月～ 長時間労働の実態把握。
- 令和 7 年 10 月～ 定期的な労働時間チェックを継続実施

変更日：令和7年8月1日

株式会社 田島組

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日～令和10年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：技術職（業務の変更を含む）の女性を新たに1名以上採用する。

<対策>

- 令和7年9月～ 求人票などに当社の女性技術者が活躍している内容を記載する。
- 令和7年12月～ 企業説明会等で女性技術者の活躍をPRする。

目標2：女性が安心して働けるように、育児や介護等の両立支援制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年9月～ 制度資料などの配布
- 令和7年10月～ 安全衛生協議会で制度説明